



（写真）マドゥロ大統領 Telegram “カリブ海での麻薬取り締まりオペレーションに対する国際社会の反応を紹介”

米ベネ対立 国際社会の認識

株式会社ベネインベストメント
松浦 健太郎

トランプ政権による麻薬取り締まりオペレーションにより米国とベネズエラの対立が深化している。

直近ではトランプ政権がベネズエラ領土での麻薬取り締まり作戦の実行を検討していると報じられており、両国の対立が更に過熱する懸念がある。

トランプ政権の今後の行動を左右する材料として「国際社会が本件を支持するかどうか」は重要な要素だろう。

本稿では、国際社会が本件についてどのような認識を示しているのかについて確認したい。

米国軍の武力行使は国際的な安全保障問題

トランプ政権によるカリブ海での麻薬取り締まりオペレーションの目的が「麻薬取り締まり」ではなく、「マドゥロ政権への圧力強化」であることは間違いない。

直近では、トランプ政権関係者（匿名）の情報として、トランプ大統領がベネズエラ領土での麻薬取り締まり作戦の実行を検討しており、早ければ数週間内に実行される可能性があると報じられている。

個人的には、ベネズエラ領土での武力行使の実現には懐疑的だが、仮に実現すれば、戦争状態に突入しかねない。

本件は、米国とベネズエラだけの問題ではなく、世界中、特に米州地域の安全保障にとって大きな問題であり、本来であれば国際社会を無視して、米国の一存で勝手に始めてよいものではない。

その意味で、各国がトランプ政権の武力行使を支持するか、拒絶するかはトランプ政権の重要な材料になる。

ラ米・カリブ海 米国の行動懸念が多数派

トランプ政権によるカリブ海での麻薬取り締まりオペレーションについて、米州地域のスタンスがよく分かるのは「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）」の共同声明決議の結果である。

CELAC は、ラテンアメリカ・カリブ海33カ国が参加する国際同盟。中南米の問題は中南米で解決するという観点から、北米大陸の米国・カナダは加盟していない。

9月1日 CELAC は、外相級緊急会合を実施。トランプ政権によるカリブ海での麻薬取り締まりオペレーションについて協議を行った。

9月5日に共同声明の発行が決議されたが、共同声明に賛成した国は19カ国、賛成しなかった国は14カ国で共同声明は採択されなかった。

しかし、共同声明の否決後に、CELAC 議長国であるコロンビアのグスタボ・ペトロ大統領は、自身のソーシャルメディアにて、採択されなかった共同声明の草案を公表。同時に共同声明に賛成した国を発表した。

共同声明草案の内容は以下の通り。

CELAC を構成する国は、直近の域外地域による軍事力の拡散に強い懸念を表明する。

ラテンアメリカ・カリブ海は平和地域として宣言されており、全ての加盟国は以下の原則を適用することが約束されている。その内容は、武力による脅迫の禁止、認識の相違を平和的に解決すること、対話を促進すること、多様性の認識、国家主権と領土の尊重、内政干渉の禁止、国民自決の権利の不可侵である。

また、我々はトラテロルコ条約（ラテンアメリカ及びカリブにおける核兵器の禁止に関する条約）にて、我々の地域を平和地域として武器を排除する歴史的な偉業と言える条約を締結していることを強調する。この条約は、我々の国民が「平和」と「集団的な安全保障」と「脅迫の手段としての核兵器の完全な禁止」を強く望んでいることを反映している。

同時に、国際犯罪組織および麻薬密輸は、平和で包括的な社会を構成するのに重大な脅威であることを認識する。ゆえに、地域・国家間で国際法と国際規則と国際協定を遵守し、最優先課題としてこれらの撲滅に協力して取り組む。

この声明に署名する CELAC 加盟国は、全ての地域の発展と民主主義と安定と平和の保全の約束を強く肯定し、安全な環境を築くよう呼びかける。

<参考：実際の共同声明草案>

**COMUNICADO de ESTADOS de la COMUNIDAD DE ESTADOS
LATINOAMERICANOS Y CARIBEÑOS - CELAC - SOBRE LA PRESENCIA
MILITAR EXTRA-REGIONAL EN LA REGIÓN**

....(nombres de los países).. países que integran la Comunidad de Estados Latinoamericanos y Caribeños (CELAC) expresan su profunda preocupación por el reciente despliegue militar extra-regional en la región.

Al respecto se recuerda que América Latina y el Caribe han sido proclamadas como Zona de Paz, compromiso adoptado por todos los Estados miembros y sustentado en principios como: la proscripción de la amenaza o el uso de la fuerza, la solución pacífica de controversias, la promoción del diálogo y el multilateralismo, el respeto irrestricto a la soberanía e integridad territorial, la no injerencia en los asuntos internos de los Estados y el derecho inalienable de los pueblos a la autodeterminación.

Destacamos asimismo, que el Tratado para la Proscripción de las Armas Nucleares en la América Latina y el Caribe (Tratado de Tlatelolco) constituye un hito histórico que convirtió a nuestra región en la primera zona densamente poblada del mundo libre de este tipo de armamento. Este tratado refleja la vocación de nuestros pueblos por la paz, la seguridad colectiva y la proscripción definitiva de las armas nucleares como medio de coerción o amenaza.

Reconocemos, por otro lado, que el crimen organizado transnacional y el narcotráfico constituyen una amenaza significativa para alcanzar sociedades pacíficas e inclusivas, por lo que reafirman su voluntad de combatirlos de manera prioritaria, aumentando la cooperación y la coordinación regional e internacional en el marco del respeto al Derecho Internacional y cumpliendo con los marcos legales y convenios internacionales vigentes.

Los países de la CELAC firmantes de esta declaración, hacen un llamado a promover un entorno seguro y reiteran su firme compromiso con la defensa de la paz, la estabilidad, la democracia y el desarrollo en toda la región.

ペトロ大統領によると、この声明に署名した国は、アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ベリーズ、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、キューバ、ドミニカ国、グラナダ、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、ドミニカ共和国、セントクリストファーネイビス、サンタルシア、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラの21カ国。

しかし、ペトロ大統領の発表後にドミニカ共和国とグアテマラが共同声明に賛成したことを否定する公文書を発表している。

つまり、21カ国ではなく、19カ国が、前述の共同声明に賛成したことになる。

逆にこの共同声明に賛成しなかった国は、アルゼンチン、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、グアテマラ、コスタリカ、ジャマイカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ハイチ、パナマ、バハマ、パラグアイ、ペルーの14カ国。

この共同声明が、麻薬取り締まりオペレーションに対する各国のスタンスを示す「踏み絵」のような存在になっている。

<ラ米・カリブ海諸国の共同声明草案の署名有無>



※ 赤色が署名国、青色が非署名国

なお、この共同声明の決議が行われたのは、9月5日。この決議の3日前（9月2日）に、米国軍は麻薬を密輸していたとされる船舶を爆撃し、麻薬テロリストとされる乗組員11人を殺害していた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1264](#)」）。

9月5日の共同声明の時点で、トランプ政権によるカリブ海での麻薬取り締まりオペレーションを支持する国はラテンアメリカでは少数派と言える。

米州の国際世論で見れば、トランプ政権に追い風が吹いている状況とは言えなさそうだ。

欧州 米国とベネの対立深化に触れず

本件について、米州以外に重要な地域は欧州。

しかし、現在のところ欧州はトランプ政権によるカリブ海での麻薬取り締まりオペレーションについて正式な見解を表明しておらず、無言を貫いている。

欧州の対ベネズエラ方針は、歴史的に関係が強いスペインがカギを握っている。

現在のスペイン政府は、中道左派の「スペイン社会労働党（POSEY）」。基本的には与野党対話を支持する立場だが、トランプ政権と不用意に対立したくないのもあり、立場を明確にするのは難しそうだ。

また、カリブ海の安全保障という意味では、ベネズエラの至近距離に自治島（アルーバ、ボナイレ、クラサオ）があるオランダも無視できない。

オランダ政府もトランプ政権によるカリブ海での麻薬取り締まりオペレーションについて、特段の見解は表明していない。

ただし、9月14日、26日とオランダ政府は、2度マドゥロ政権とカリブ海での安全保障について意見交換を実施したという。

マドゥロ大統領は、オランダとの協議に肯定的な感触を示しており、協力を前提とした意見交換になっているようだ。

国際的にトランプ政権を支持しにくい状況

9月21日、マドゥロ政権のデルシー・ロドリゲス副大統領は、マドゥロ大統領がトランプ大統領に対して対話を求めた手紙を公表した（「[ウィークリーレポート No.425](#)」）。

手紙はトランプ大統領に敬意を示した書きぶりで対話を求めている。また、麻薬密売ルートとしてベネズエラが主要ルートではないという説明も国際的なデータから見て妥当という印象だ。

その翌日9月22日から9月29日にかけて米国ニューヨークで第80回国連総会が開催された。

各国大統領が演説を行う一般討論演説の際に、カリブ海での麻薬取り締まりオペレーションに関して、トランプ政権への支持を表明したのは、筆者が知る限りトリニダード・トバゴだけだったと思われる。

この手紙がマドゥロ政権を批判しにくくさせた感があり、今のタイミングで手紙を公表したのはマドゥロ政権の戦略だったのかもしれない。

総論として、国際社会はトランプ政権のカリブ海での麻薬取り締まりオペレーションを支持しているとは言い難い。ただし、トランプ政権が持ち前の鈍感力で「実行する」と決めれば実行できてしまうことも事実である。

以上